

令和 6 年 6 月 26 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K10183

研究課題名(和文) 看護業務基準の基礎教育における活用

研究課題名(英文) Nursing Standards in Nursing Basic Education

研究代表者

手島 恵 (Teshima, Megumi)

千葉大学・大学院看護学研究院・教授

研究者番号：50197779

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：日本における看護基礎教育の中で、看護業務基準と倫理綱領がどのように活用され、基本的価値として共有されているかを明らかにするために、3か所の特定機能病院の新人看護師を対象としたアンケート調査を実施した。545名に対し調査票を配布し262名の回答があった(回収率48.1%)。40.0%が看護業務基準(日本看護協会)を知っていると回答し、座学で学ぶだけではなく実習での経験を振り返る際に活用できるとの記述が複数みられた。また、就職してからの継続教育に倫理綱領や業務基準の内容を含めて欲しいという期待も記されていた。これらの調査結果は、今後の看護基礎教育や、継続教育の内容や方法の検討に資すると考える。

研究成果の学術的意義や社会的意義

少子高齢化の進展、医療技術の進歩、国民の意識の変化により医療はますます複雑化している。さらに、COVID-19、繰り返し生じる自然災害への対応等、保健医療の場で看護職に期待される役割は広がっている。保健医療の場で学んだり働いたりする看護学生や看護職の背景は多様となってきている。複雑な保健医療の場で、多様な背景をもつ人材が安全で安心できる保健医療サービスを提供するためには、看護業務基準に代表される看護実践の基盤となる価値観を共有することが重要である。

本研究で明らかになった新人看護師の看護業務基準ならびに看護職の倫理綱領の理解の現状は看護基礎教育、継続教育の内容や方法の検討に資するものである。

研究成果の概要(英文)：In order to clarify how the Standards of Nursing Practice and Code of Ethics are utilised and shared as fundamental values in basic nursing education in Japan, a questionnaire survey was conducted among new nurses at three special function hospitals where research cooperation was obtained. The survey was distributed to 545 nurses and 262 were responded (48.1%). 40.1% of respondents said they were aware of the Nursing Practice Standards (Japan Nursing Association), and several stated that they could utilise the standards not only in classroom learning but also when reflecting on their experiences during practical training. They also noted an expectation that the content of the Code of Ethics and Standards of Practice should be included in their continuing education after they have been employed. These survey results will contribute to the consideration of the content and methods of future basic nursing education and continuing education.

研究分野：看護管理

キーワード：看護基礎教育 看護業務基準 倫理綱領 看護管理

### 1. 研究開始当初の背景

少子高齢化の進展、医療技術の進歩、国民の意識の変化により、医療はますます複雑化している。さらに、2020年の年頭からはじまった COVID-19 パンデミック、繰り返し生じる自然災害への対応等、保健医療の場で看護職に期待される役割は広がっている。保健医療の場で学んだり働いたりする看護学生や看護職の背景は、多様となり、様々な社会経験を経た後に看護を学び看護職に就く人が増えてきている。複雑な保健医療の場で、多様な背景をもつ人材が、安全で安心できる保健医療サービスを、どのような時にも提供できるようにするために、看護業務基準に代表される看護実践の基盤となる価値観を共有することが重要である。日本における看護基礎教育の中で、看護業務基準と倫理綱領がどのように活用され、基本的価値として共有されているかを明らかにする調査を実施する予定であったが COVID-19 感染拡大と遷延により、調査方法や対象を熟考する必要が生じた。

なお、この間、2021年3月に日本看護協会は倫理綱領を改訂し、社会正義やグローバルな視点が盛り込まれた。それに対応し、看護業務基準も改訂された。さらに、国際看護師協会の看護師の倫理綱領改訂版は、2022年3月に日本語訳が公表されたため、研究計画にこれらの内容を反映して実施した。

### 2. 研究の目的

複雑な保健医療の場で、多様な背景をもつ人材が、安全で安心できる保健医療サービスを、どのような時にも提供できるようにするために、看護業務基準に代表される看護実践の基盤となる価値観を共有できるようにするために、看護基礎教育の中で、看護業務基準と倫理綱領がどのように活用され、基本的価値として共有されているかを明らかにする調査を実施した。

### 3. 研究の方法

当初は、基礎教育課程の学生を対象とした調査を考えていたが、COVID-19の影響で学生を対象とした調査の実施が困難であったため、臨床経験1～3年目の看護師を対象とし、看護業務基準と倫理綱領についての学習経験ならびに、看護師になってからの経験を問う質問紙調査を2022年度に実施した。

### 4. 研究成果

対象は、本研究に協力を得られた特定機能病院3施設の臨床経験1～3年目の看護師、545名に対して質問紙を配布し、262名から回答があった(回収率48.1%)。対象者の臨床経験は、1年目が40.5%と最も多かった。教育背景は、大学卒が85.1%を占めていた。

#### 1) 回答者の背景

臨床経験	人数 (%)
3年目	75 (28.6)
2年目	76 (29.0)
1年目	106 (40.5)
無回答	5 (1.9)
合計	262 (100)

日本看護協会の看護業務基準について知っていたと答えた人は40%であった。

日本看護協会の看護業務基準について知っていたと答えた人は40%であった。知ったきっかけについては、授業が68.7%と最も多く、次いで、国家試験の参考書が48.6%であった。

就職してから継続教育等で、看護業務基準について学ぶ機会があったと回答した人は26.2%であった。

看護業務基準の各々の項目について、基礎教育で業務基準の内容を学んだかを問う質問に対して、頻度が多かったのは、2.看護実践の組織化の基準の項目に関連する「実践の向上のために教育的環境を提供する」、「看護実践を評価し、質の保証につとめる」、「良質な看護を提供するための環境を整える」、「看護実践に必要な資源管理を行う」と、1.看護実践の責務の項目の「全ての看護実践は、看護職の倫理綱領に基づく」であった。

教育背景	人数 (%)
看護専門学校	29 (11.1)
短期大学	1 (0.4)
大学	223 (85.1)
大学院	3 (1.1)
無回答	6 (2.3)
合計	262 (100)

実践で実施しているかという問いに対して、回答頻度が多かったのは、「主治の医師の指示のもとに医療行為を行い、反応を観察し、適切に対応する」、「チーム医療において自らとメンバーの役割や能力を理解し、共働する」、「看護実践の一連の過程を記録する」、「安全で安心・信頼される看護を提供する」で、2の看護実践の組織化の基準の項目は、回答頻度が低く20%程度であった。

## 2) 日本看護協会の看護業務基準について

知っている 105 (40.0) 知らない 154 (58.8) 無回答 3 ( 1.1)

知ったきっかけ	人数 ( % )
授業	68 (64.8)
教科書	20 (19.0)
国家試験の教科書	51 (48.6)
実習	3 ( 2.9)
その他	8 ( 7.6)
無回答	1 (1.0)
合計	105 (100)

### 就職してから継続教育等で学ぶ機会

あった 74 (26.2) なかった 33 (12.6) 無回答 155 (59.2)

N = 256 人

看護業務基準の項目	基礎教育で 業務基準の 内容を学ん だ 人 ( % )	実践で実施 している 人 ( % )
<b>1 - 1 看護実践の責務</b>		
1 全ての看護実践は、看護職の倫理綱領に基づく。	80 ( 30.5 )	86 ( 32.8 )
2 人の生命及び尊厳を尊重する立場に立って行動する。	73 ( 27.9 )	97 ( 37.0 )
3 安全で、安心・信頼される看護を提供する。	72 ( 27.5 )	101 ( 38.5 )
<b>1 - 2 看護実践の内容</b>		
1 看護を必要とする人を、身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな側面から支援する。	76 ( 29.0 )	93 ( 35.5 )
2 看護を必要とする人の意思決定を支援する。	72 ( 27.5 )	97 ( 37.0 )
3 安全で、安心・信頼される看護を提供する。	72 ( 27.5 )	100 ( 38.2 )
4 主治の医師の指示のもとに医療行為を行い、反応を観察し、適切に対応する。	66 ( 25.2 )	104 ( 39.7 )
5 緊急事態に対する効果的な対応を行う。	70 ( 26.7 )	78 ( 29.8 )
<b>1 - 3 看護実践の方法</b>		
1 看護実践の目的と方法について説明し、合意に基づいて実施する。	74 ( 28.2 )	94 ( 35.9 )
2 看護実践に必要な判断を専門知識に基づいて行う。	72 ( 27.5 )	95 ( 36.3 )
3 看護を必要とする人を継続的に観察し、状態を査定し、適切に対処する。	69 ( 26.3 )	96 ( 36.6 )
4 チーム医療において自らとメンバーの役割や能力を理解し、協働する。	68 ( 26.0 )	103 ( 39.3 )
5 看護実践の一連の過程を記録する。	67 ( 25.6 )	101 ( 38.5 )
<b>2 看護実践の組織化の基準</b>		
1 看護実践は、理念に基づいた組織によって提供される。	77 ( 29.4 )	74 ( 28.2 )
2 看護実践の組織化並びに運営は、看護職の管理者によって行われる。	78 ( 29.8 )	66 ( 25.2 )
3 看護管理者は、良質な看護を提供するための環境を整える。	81 ( 30.9 )	62 ( 23.7 )
4 看護管理者は、看護実践に必要な資源管理を行う。	80 ( 30.5 )	55 ( 21.0 )
5 看護管理者は、看護実践を評価し、質の保証に努める。	81 ( 30.9 )	57 ( 21.8 )
6 看護管理者は、看護実践の向上のために教育的環境を提供する。	82 ( 31.3 )	55 ( 21.0 )

### 3) 日本看護協会 看護職の倫理綱領について

日本看護協会の看護職の倫理綱領について知っていたと答えた人は75%であった。知ったきっかけについては、授業が74.1%と最も多く、次いで、国家試験の参考書が47.2%であった。

就職してから継続教育等で、看護職の倫理綱領について学ぶ機会があったと回答した人は64.9%であった。

看護職の倫理綱領の項目について、基礎教育で内容を学んだかを問う質問に対して、頻度が多かったのは、多かった順に16. 様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影

知っている 197 (75.2) 知らない 61 (23.3) 無回答 4 ( 1.5)

知ったきっかけ	人数 (%)
授業	146 (74.1)
教科書	47 (23.9)
国家試験の教科書	93 (47.2)
実習	3 (1.5)
その他	26 (13.2)
無回答	1 (0.5)
合計	197 (100)

響を受けたすべての人々の声明、健康、生活を守ることに最善を尽くす。11. 研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発につとめ看護学の発展に寄与する。15. 専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。12. より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上につとめる。14. 人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもちて社会と責任を共有する。であった。

看護職の倫理綱領を実践で実施しているかという問いに対して、回答の頻度が多かったのは、6. 対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報に適正に取り扱う。7. 自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。1. 人間の声明、人間としての尊厳及び

就職してから継続教育等で学ぶ機会

あった 170 (64.9) なかった 27 (10.3) 無回答 65 (24.8)

倫理綱領の項目	基礎教育で倫理綱領の内容を学んだ 人数 (%)	実践で実施している 人数 (%)
1. 人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。	152 (58.0)	186 (71.0)
2. 対象となる人々に平等に看護を提供する。	150 (57.3)	180 (68.7)
3. 対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。	150 (57.3)	186 (71.0)
4. 人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるよう支援する	151 (57.6)	183 (69.8)
5. 対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報は適正に取り扱う。	148 (56.5)	192 (73.3)
6. 対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。	149 (56.9)	177 (67.6)
7. 自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。	149 (56.9)	186 (71.0)
8. 常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。	153 (58.4)	178 (67.9)
9. 多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。	151 (57.6)	181 (69.1)
10. より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。	153 (58.4)	156 (59.5)
11. 研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。	164 (62.6)	125 (47.7)
12. より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。	156 (59.5)	152 (58.0)
13. 常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。	152 (58.0)	186 (71.0)
14. 人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもちて社会と責任を共有する。	154 (58.8)	130 (49.6)
15. 専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。	161 (61.5)	122 (46.6)
16. 様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。	173 (66.0)	92 (35.1)

\* 項目の原文にある「看護師は」は質問紙には記載されているが、ここでは省略した。

権利を尊重する。3.対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。13.常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるようつとめる。であった。基礎教育で学んだかという問いの回答頻度の多い項目と、実践で実施していると回答した頻度の多い項目は、一致していない。

看護業務基準と看護職の倫理綱領についての効果的教育について問う自由記述には、講義を行う、e-ラーニング、動画の活用、イメージがわきにくいので実習の後で振り返りながら強化するという基礎教育での学習とともに、臨床で入職直後の研修、定期的な事例の振り返り、先輩看護師の経験から学ぶことや研修等で学ぶことがより現実に即した学習になると記されていた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	吉田 千文  (Yoshida Chifumi)  (80258988)	聖路加国際大学・大学院看護学研究科・教授    (32633)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関